

雇用保険法施行規則が 改正されました

- ①教育訓練給付金の支給申請方法、教育訓練経費の認定についての見直し。
※平成15年11月1日以降に提出する申請者から適用。
- ②有期労働契約の更新にかかわる離職理由の見直し。
※受給資格にかかる離職の日が平成16年1月1日以後である基本手当での受給資格者に適用。
- ③高年齢雇用継続給付の手続き方法の一部見直し。
※平成16年1月1日以後に初回の基本給付金の支給申請を行う被保険者に適用。
詳細については、千葉労働局職業安定課 (☎043(202)5122) または、お近くのハローワークへお尋ねください。

2月は政府の呼びかけによる

省エネルギー月間です

安全エレちゃんからの省エネアドバイス

見ている時は消してね!

音や明るさはひかえめにね!



関東電気保安協会
http://www.kdh.or.jp

光の国のゆめマーケット

日 時 1月25日(日)
午前10時～
午後3時
(雨天中止)

場 所 役場前駐車場

内 容 ①フリーマーケット
家庭内の不要品や手作り品の販売
②町内商店青空市
お買い得品がいっぱい

申込み・問合せ 商工会青年部フリーマーケット係
☎043(221)1661



労働基準法の 一部改正について

労働基準法の一部が改正され、平成16年1月1日から施行されることとなりました。

主な改正内容は、

- ①有期労働契約の期限の上限を原則3年に延長し高度の専門的な知識等を有するものや満60歳以上の者については、5年とすることなどの有期労働契約の見直し。
 - ②最高裁の判決で確立された、解雇に関する基本的なルールである「解雇権濫用法理」が法律に明記されたこと。
 - ③企画業務型裁量労働制導入の要件や手続きが緩和されたこと。
- などです。

他の改正内容や詳細については、千葉県労働基準部監督課 (☎043(221)2304) または、お近くの労働基準監督署までお問合せください。

暮らしのガイド

スターウォッチング (冬編)

日時 平成16年1月31日(土)
午後4時～

会場 県立水郷小見川少年自然の家 プラネタリウム室

内容 プラネタリウム投影、観望会ほか

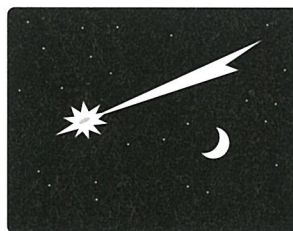
参加対象者 児童・生徒および一般の方50名(定員になりしだい締め切り)

第3回はつらつスクエア 開催について

趣味や興味を同じくするサークル活動の紹介や発表を通じて、多くの高齢者が地域を超えた交流を図り、生きがいやかけがえのない仲間を見つける機会を提供することにより、「明るく湯棚で活力ある長寿社会」づくりの推進を図ることを目的に「第3回はつらつスクエア」を開催します。

日時 平成16年2月11日(水)

会場 千葉市民会館小ホール



参加費 700円
持参するもの 上履き、防寒具、双眼鏡(お持ちの方)など

申込み・問合せ 県立水郷小見川少年自然の家
☎0478②1343

男女共同参画 セミナー開催

日時 平成16年1月23日(金)
午後1時30分から4時15分

会場 千葉県立東部図書館

内容 男女共同参画に関する基礎的講座

定員 100名(申込先着順)

受講料 無料

申込期限 1月14日(水)

申込み・問合せ 千葉県女性センター
☎04(7140)8602



入場料 無料

内容

- ①シニアサークルの発表・展示(コーラス、俳句等)
- ②シニアサークル情報のパソコン検索

問合せ (財)千葉県福祉ふれあい財団長寿課
☎043(221)7448